

社会基盤整備・防災
対策特別委員会
提 言

令和5年3月

岐 阜 県 議 会

【目 次】

I	はじめに	… 1
II	提言のポイント	… 3
III	提 言	
1	社会基盤の防災・減災、県土の 強靱化に資する対策	… 5
	(1) 地震、水害、土砂災害対策の強化に ついて	… 5
	(2) 社会基盤の計画的な維持管理の推進 について	… 7
2	県庁舎再整備、県有施設の管理	… 9
	(1) 県庁舎の再整備について	… 9
	(2) 県有施設の長寿命化について	… 11
3	生活や産業を支える広域ネット ワークインフラの整備	… 14
	(1) 東海環状自動車道西回り区間の整備 について	… 14
	(2) リニア中央新幹線の整備促進について	… 15
	参 考	… 17

I はじめに

本県では、東海環状自動車道西回り区間やリニア中央新幹線といった広域ネットワークインフラの整備に加えて、「県政の拠点」「『清流の国ぎふ』の象徴」というコンセプト（基本構想）のもと、県庁舎再整備が進められてきたところであり、こうした新たな社会基盤整備に寄せる期待は大きい。

一方で、本県の公共施設やインフラ（社会基盤）の多くが高度経済成長期に整備されたものであり、施設の長寿命化や財政負担の最小化・平準化という課題に直面しており、加えて、近年頻発する豪雨災害や近い将来発生が予測される南海トラフ地震等への防災対策にも取り組んでいく必要がある。

このような状況下において、当委員会として、「社会基盤整備」と「防災対策」に着目し、私たちの生活を支え、頻発する豪雨災害などから県民の生命・財産を守る社会インフラの整備・強靱化、そして、県庁舎再整備や「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」により長寿命化が図られつつある総合庁舎などの県有施設の管理、さらには、県民生活や経済に大きな変化をもたらす東海環状自動車道やリニア中央新幹線などの広域ネットワークインフラの整備を主な調査事項とし、最前線でご尽力いただいている方の参考人招致、現地視察、さらには、執行部からの説明聴取を通じ、調査・議論を重ねてきた。

当委員会の活動については、当初は令和元年度及び令和2年度の2年間を目途に委員会として一定の提言を行うことを目指していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、視察を始めとした調査が十分できない状況にあったことを踏まえ、調査期間を2年間延長した。

今般、4年間の調査期間を終えて、これまでの委員会の調査及び委員による検討を踏まえた結果について提言

を行う。

これまでの県の取組がさらに深化し、今後、一層の社会基盤整備と防災対策の強化が図られることを願い、本提言が今後の県政運営に反映されることを期待するものである。

Ⅱ 提言のポイント

【総論】

本県では、東海環状自動車道西回り区間やリニア中央新幹線といった広域ネットワークインフラをはじめとした新たな社会基盤整備に寄せる期待は大きい一方で、高度経済成長期に整備された公共施設等の老朽化や近年頻発する豪雨災害等への防災対策といった課題に直面している。

そのため、県においては、広域ネットワークインフラの整備を確実に推進するとともに、老朽化する県有施設の長寿命化、さらには、社会基盤のメンテナンス（管理補修）・防災対策を計画的に進めるために取り組むべきと考えられる施策について、次のとおり提言する。

- 地域の将来像を見越した地域における防災体制とまちづくりとの一体化
- 南海トラフ地震発生など広域災害に備え、被害想定や交通ネットワークを考慮した広域防災拠点機能の強化
- 農業用ため池の管理体制等の強化や防災・減災工事の推進
- 今後起こりうる豪雨等の発生予測や不正事案を踏まえた、盛土による災害の未然防止
- 市町村が行う、分散避難者の把握と支援のサポート
- 維持管理時代に即した技術者の育成とドローンなどを活用した戦略的かつ定量的な社会基盤の維持管理
- 公共施設等の実態を十分に把握した計画的・効率的な修繕等の実施（ユニバーサルデザイン化及び脱炭

素化の取組への配慮も含む。)と、地元建設業者に配慮した官公需と受注機会の確保

- 県立高等学校や総合庁舎などの公共施設の統廃合も含めたあり方の中長期的な検討
- 東海環状自動車道西回り区間の整備に向け、重点的な予算配分や部分開通を国等へ要望
- リニア中央新幹線の開業効果をより多く、かつ具体的に実感できる取組の推進

Ⅲ 提 言

1 社会基盤の防災・減災、県土の強靱化に資する対策

(1) 地震、水害、土砂災害対策の強化について

災害による被害額を最小限に抑えるためには、直接被害を可能な限り抑制することはもちろんのこと、被害が生じた場合であっても可能な限り速やかに復旧・復興に繋げることが重要であり、危険そのものの発生を防ぐ「リスクコントロール」と、発生してしまった場合の被害の減少を図る「リスクファイナンス」の両面からリスクマネジメントを行っていく必要がある。

今後の防災対策にあたっては、当委員会の調査結果を踏まえ、特に以下の事項について留意されたい。

(地域における防災体制とまちづくりとの一体化について)

今後、地球温暖化の進行により、本県における豪雨発生リスクは一層高まることが予測されている一方で、人口減少・高齢化により、有事に「助けを必要とする人」が増加し、「助けにいける人」が大幅に減少することが予測されることから、地域の将来像を見越した地域における防災体制とまちづくりとの一体化が重要となる。

特に、土地利用にあっては、災害リスクの高い区域（災害ハザードエリア）における開発の抑制や移転の促進など、都市計画法及び都市再生特別措置法を踏まえ、安全なまちづくりのために、市町村に対する情報提供や助言が必要である。

（広域防災拠点機能の強化について）

大規模災害時に国や他県からの活動部隊に加え、支援物資等を受け入れるための広域防災拠点については、現在18か所の施設が指定されているところであるが、南海トラフ地震など広域災害に備え、被害想定や交通ネットワークを考慮した広域防災拠点機能の強化を図る必要がある。

（農業用ため池の防災・減災工事の推進について）

近年の想定を超える豪雨や地震等により、全国各地で農業用ため池が決壊し甚大な被害が生じていることから、農業用ため池の防災・減災に対する重要性が高まっている。決壊等により下流区域に被害をもたらす危険性の高い防災重点農業用ため池の点検・管理体制の強化や豪雨・地震対策をより一層推進する必要がある。

（盛土による災害の未然防止について）

令和3年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を教訓として、盛土※による災害から県民の安全・安心を確保するためには、今後起こりうる豪雨等の発生を見越して、被害の発生を未然に抑える取組を進めることが必要である。特に、国から依頼を受けて行った盛土総点検により確認された不適正な事案について、各種法令に基づき必要な措置をとる必要がある。

※盛土…斜面や低地に土砂を盛り上げて平坦な土地を作ること。

（分散避難者の把握と支援について）

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、自宅の安全な場所、親類宅、ホテルなど、避難所以外の避難が推奨されたが、アフターコロナにおいても不変

のものと考えられている。こうした分散避難に伴い、避難者の把握が困難となることから、避難者の状況把握と支援について、最適な方法を検討し、市町村へ導入を働きかけられたい。

【調査事例】

- ・インフラの管理補修等に関する人材育成に取り組む岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター関係者を参考人として招致。
- ・地震工学や地震時のライフライン系の防災に関わる研究に取り組む岐阜大学工学部関係者を参考人として招致。
- ・執行部より、「広域防災拠点の体制強化について」説明を聴取。

(2) 社会基盤の計画的な維持管理の推進について

道路整備や落石対策により、豪雨災害による道路・橋梁災害の箇所数・被害金額は抑えられ、また、河川改修やダムなどの治水対策による家屋浸水被害の軽減、土砂災害警戒区域・特別警戒区域がある溪流に設けられた砂防堰堤※により、流木や土石流を捕捉するなど、事前防災対策は、明らかに被害の軽減につながっている。

その一方で、日本全体で令和15年に道路橋では約63%、河川管理施設では約62%が建設後50年を超え、老朽化する社会基盤の維持管理が課題となっている。このことから、建設時の設計法や施工法と使用された材料、その後の施設の使われ方や管理方法などの知識を有する維持管理時代に即した技術者の育成、さらには、ドローン（無人航空機）を活用して人が直接行かなくても近接目視※ができる技術や、デジタル画像、赤外線カメラなどにより非破壊・非接触で異変を発見する技術の活用など、戦

略的かつ定量的に社会基盤の維持管理を進めていく必要がある。

※砂防堰堤

…土石流など、上流から流れ出る土砂等を受け止め、貯まった土砂を少しずつ流すことにより下流に流れる土砂の量を調節する施設。

※近接目視

…目視で部材の変化等の状態を把握し評価が行える距離まで接近して点検を行うこと。

【調査事例】

- ・インフラの管理補修等に関する人材育成に取り組む岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター関係者を参考人として招致。
- ・地震工学や地震時のライフライン系の防災に関わる研究に取り組む岐阜大学工学部関係者を参考人として招致。

2 県庁舎再整備、県有施設の管理

(1) 県庁舎の再整備について

令和4年9月の完成を目指して建設が進められてきた新県庁舎（行政棟・議会棟）については、旧県庁舎の耐震性や老朽化などの状況や課題を踏まえ、備えるべき機能・構造、必要な規模やコスト等について、幅広く検討が重ねられ建設に至ったものである。

新県庁舎には、「安全で安心な県民の暮らしを守る県庁舎」としての役割はもちろんのこと、「県民が集い親しまれ、地域の魅力を発信する県庁舎」、「環境やライフサイクルコスト※に配慮した県庁舎」といった役割が求められており、そうした役割を新県庁舎が確実に担えるよう整備している。

当委員会では、新県庁舎建設工事の進捗状況を確認するとともに、新県庁舎前に位置する「ぎふ結（ゆい）のもり」の緑化をはじめとした利活用、来庁者の動線計画などといった外構、さらには、障がい者など様々な来庁者への配慮や利便性、セキュリティの確保について調査を行い、県庁舎再整備の推進にあたっては、令和3年3月の中間報告に挙げた以下の事項について配慮されたものと考えられる。

なお、その他に議論された災害対策の中核拠点としての耐震性確保やライフラインの複線化、再生可能エネルギーの活用や省資源対策等による環境負荷の低減、県産材・県産品の活用等による県の魅力の発信などについても配慮されている。

今後も、来庁者の利便性向上や職員の執務環境への配慮に留意しながら、新県庁舎の管理、運用をしていく必要がある。

※ライフサイクルコスト

…建設から維持管理、解体・廃棄までに要する費用の総額。

（新県庁舎の外構について）

新県庁舎の外構は、「県民に親しまれる緑豊かな空間」をコンセプトとして積極的な緑化に意を用いるとともに、県民が集い憩えるような芝生広場の設置、散策の途中で休憩ができるようなベンチなどの設置により、コンセプトの実現が図られている。

加えて、気温上昇の抑制などの自然環境が有する多様な機能を活用した駐車場緑化等のグリーンインフラの採用にあたっては、将来のランニングコスト（維持管理経費）も考慮し、効率的な運用方法等となっている。

（様々な来庁者への配慮について）

新県庁舎における来庁者への対応については、車椅子利用の方、障がいのある方、妊婦の方など、様々な来庁者に配慮されている。

そのうち、多目的トイレの整備にあっては、行政棟・議会棟のすべてのフロアに1か所以上設置され、また、乳幼児に限らず様々な方がおむつ交換や衣服着脱等に利用できる多目的シート（ユニバーサルシート）も来庁者の往来が想定されるフロアに整備されている。

（来庁者の利便性向上とセキュリティ確保について）

新県庁舎には、県民参加の講演会等にも活用できるミナモホールや会議室が設置されるなど、議会棟を含め、多くの来庁者が予想される。

こうした中、来庁者に対する会議等の案内については、デジタルサイネージ（電子看板）等を活用するなど、分かりやすさに配慮されている。なお、防犯や個人情報保護の観点から導入されたゾーニング※の実施については、来庁者の利便性とセキュリティ

の確保の両立が図られるよう、来庁者の入館手続きなどの運用面で、配慮されている。

※ゾーニング…建物の空間を機能や用途によって区分すること。

（新たな課題への対応について）

県では、勤務場所にとらわれない働きやすい環境を職員に提供するため、旧県庁舎からサテライトオフィス※を設置しているが、こうした働き方の見直しは、新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点からも必要と考えられる。新県庁舎におけるサテライトオフィスの設置については、旧県庁舎での実証結果や社会における働き方の変容を踏まえ、必要なスペースが確保されている。

※サテライトオフィス…本拠地から離れた場所にある執務室。

（２）県有施設の長寿命化について

県では、国の「インフラ長寿命化基本計画」を受け、平成２７年８月に、予防保全の考え方を取り入れ、公共施設等の長寿命化を図るため「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」を策定し、「２０３８年度（令和２０年度）までに必要と考えられる建物に要する経費の３０％程度の削減」、「建物及びインフラ施設の長寿命化対策にかかる財政負担の最小化・平準化」の二つを目標指標に定め、施設ごとの長寿命化計画に基づき対策事業に取り組んでいるところである。

こうした取組は、公共施設等の計画的・効率的な修繕や更新等の実施、施設の長寿命化や財政負担の最小化・平準化を図るとともに、人口減少等を踏まえた公共施設等の最適な配置に資する取組であり、

引き続き、P D C Aサイクル※の徹底に期待するところである。

しかし、その一方で、基本方針に掲げられる数値目標の達成を優先することにより、必要とする施設改修等の対策事業の先送りが懸念されるところである。

総合庁舎などでは、空調や水道、トイレ等の建物設備の老朽化が顕著となっている施設も散見されることから、対策事業の実施にあたっては、各公共施設等の実態を十分に把握したうえで優先順位を見極めるとともに、地元建設業者に配慮した官公需※と受注機会の確保に配慮することが必要である。

併せて、公共施設等の修繕や更新等にあたっては、ユニバーサルデザイン化や脱炭素化の取組にも配慮していくことが必要である。

さらに、当該取組は、先述のとおり、人口減少等を踏まえた公共施設等の最適な配置に資するものであることから、県立高等学校や総合庁舎などの公共施設の統廃合も含めたあり方について、中長期的な検討に着手する必要があると考える。

※ P D C A サイクル

…Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）
の4段階を繰り返して業務の効率化や改善を目指す手法

※ 官公需

…国や地方公共団体等が工事を発注したり、物品を購入すること。

【調査事例】

- ・ 執行部より、
 - 「県庁舎の外構の概要について」
 - 「新県庁舎における来庁者対応について」
 - 「新県庁舎建設工事の進捗状況について」

「岐阜県庁舎再整備事業の全体概要について」
「新県庁舎移転に向けたスケジュールについて」

「岐阜県公共施設等総合管理基本方針の評価結果について」

の事項について説明を聴取。

- ・新県庁舎建設工事について、現地視察・調査を実施

3 生活や産業を支える広域ネットワーク インフラの整備

(1) 東海環状自動車道西回り区間の整備について

東海環状自動車道は、中京圏の広域ネットワークを形成する高規格道路※であり、西回り区間※の開通に伴う企業立地による地域活性化、開通との相乗効果による観光客の増加、周遊観光の活性化、さらには、搬送時間短縮による病院間の連携や、生活圏域の拡大による本県西濃地域と三重県北部との連携強化などの整備効果に期待が寄せられている。

県では、東海環状自動車道の整備を最重点プロジェクトの一つとして、早期の全線開通に向けて事業が進められているところであるが、引き続き、ミッシングリンク※となっている西回り区間の整備について、国に対して重点的な予算配分等を要望していくことが必要である。

また、東海環状自動車道がもたらすストック効果※は大きく、西回り区間の沿線市町の部分開通に寄せる期待は大きいことから、部分開通についても、国や中日本高速道路株式会社に対して要望していく必要があると考える。

※高規格道路

…高速自動車国道など、自動車が概ね 60km/h 以上で走行できる道路。

※西回り区間

…関広見 I C を起点にして、新四日市 J C T までの区間。

※ミッシングリンク

…未整備で途切れている区間。

※ストック効果

…整備直後から継続的かつ中長期にわたって得られる効果。
(移動時間の短縮、輸送費の低下、貨物取扱量の増加等)

【調査事例】

- ・東海環状自動車道の整備を推進する国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所関係者及び中日本高速道路株式会社名古屋支社岐阜工事事務所関係者を参考人として招致。

(2) リニア中央新幹線の整備促進について

本県では、平成26年3月にまとめた「リニア中央新幹線活用戦略」に基づき、リニア岐阜県駅周辺整備基本計画、同概略設計に加え、中津川市の「リニアを活用したまちづくり構想」と、2027年（令和9年）の開業を見据えて、着実に計画を進めてきているところである。さらには、社会情勢の変化等を踏まえ、令和3年度から「リニア中央新幹線活用戦略」の改訂作業に着手している。こうした中、仮に開業が延期となった場合、今日まで取り組んできた機運の醸成、基盤整備、企業誘致、雇用促進、観光振興、移住施策等に及ぼす影響は計り知れない。

県では、これまで、県独自や沿線自治体などをつくる「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」を通じて、国や東海旅客鉄道株式会社などに対して、機会を捉えて、早期整備を要望してきたところであるが、引き続き、2027年の開業に向けた早期整備を要望していく必要がある。

加えて、オール岐阜体制による機運の醸成が必要不可欠であり、リニア中央新幹線の開業がもたらす全県的な波及効果について議論を深めていく必要がある。

そのために、アフターコロナを見据えた「新次元の地方分散」、「SDGs^{*}の推進」、「盛土、残土などの環境対策」などの観点からも検討を進め、県民の

意見を幅広く聴きながら、今後も社会情勢の変化等に適宜対応しつつ、リニア中央新幹線の開業効果をより多く、かつ具体的に実感できるような取組を推進していく必要がある。

※ S D G s

…持続可能な開発目標。ここでは、開発と規制のバランスがとれ、持続可能な地域の発展を追求することをいう。

【調査事例】

- ・リニア岐阜県駅の周辺整備に取り組む中津川市関係者を参考人として招致。
- ・執行部より、「第2次岐阜県リニア中央新幹線活用戦略（案）について」説明を聴取。

参 考

【委員会の活動状況】

1 委員会の開催

◆令和元年度

開催時期		主な調査事項
第1回	5月8日	○正副委員長互選
第2回	5月10日	○重点調査項目について ○所管事務事業の説明聴取について ○委員会活動について
第3回	6月26日	○参考人意見聴取・協議 「インフラメンテナンス・防災対策について」 ・岐阜大学工学部附属 インフラマネジメント技術研究 センター センター長 沢田 和秀氏 ○執行部説明 「県庁舎の外構の概要について」
第4回	12月18日	○参考人意見聴取・協議 「リニア岐阜県駅周辺における中津川市の取組み」 ・中津川市リニア都市政策部長 木村 研一氏 ・中津川市リニア都市整備局長 保庭 正人氏 ○執行部説明 「新県庁舎の外構等について」
第5回	3月10日	○執行部説明 「新県庁舎における来庁者対応について」 ○中間報告作成に係る協議

◆ 令和 2 年度

開催時期		主な調査事項
第 6 回	9 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点調査項目について ○ 参考人意見聴取・協議 「東海環状自動車道の整備について」 ・ 国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所所長 糸野 真一郎 氏
第 7 回	1 0 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 執行部説明 「無電柱化の推進について」 「県内各地域の防災拠点機能の強化について」 ・ 総合庁舎の拠点機能について ・ 広域防災拠点の体制強化について
第 8 回	1 2 月 1 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 執行部説明 「岐阜県公共施設等総合管理基本方針の評価結果について」 「住宅・建築物の耐震化対策について」 ○ 執行部報告 「新県庁舎建設工事の進捗状況について」
第 9 回	3 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間報告作成に係る協議 ○ 執行部報告 「新県庁舎建設工事の進捗状況について」

◆ 令和 3 年度

開催時期		主な調査事項
第 10 回	7 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点調査項目等について ○ 所管事務事業の説明聴取について ○ 委員会活動について
第 11 回	10 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 執行部説明 「社会基盤整備・防災対策特別委員会中間報告に対する対応状況について」 「岐阜県公共施設等総合管理基本方針の評価結果について」 ○ 執行部報告 「新県庁舎建設工事の進捗状況について」
第 12 回	3 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間報告作成に係る協議 ○ 執行部報告 「新県庁舎建設工事の進捗状況について」

◆ 令和 4 年度

開催時期		主な調査事項
第 13 回	5 月 1 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点調査項目等について ○ 所管事務事業の説明聴取について ○ 委員会活動について
第 14 回	6 月 2 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参考人意見聴取・協議 「巨大地震に強い社会基盤整備について」 ・ 国立大学法人 東海国立大学機構 岐阜大学工学部教授 能島 暢呂 氏 ○ 執行部報告 「新県庁舎建設工事の進捗状況について」
第 15 回	1 0 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 執行部説明 「社会基盤整備・防災対策特別委員会中間報告に対する対応状況について」 「岐阜県公共施設等総合管理基本方針の評価結果について」 ○ 執行部報告 「岐阜県庁舎再整備事業の全体概要について」
第 16 回	1 2 月 1 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参考人意見聴取・協議 「東海環状自動車道西回り区間の整備について」 ・ 国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所所長

		<p>米村 享紘 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中日本高速道路株式会社 名古屋支社岐阜工事事務所所長 <p>藤原 由康 氏</p> <p>○ 執行部報告</p> <p>「第2次岐阜県リニア中央新幹線活用戦略（案）について」</p> <p>「新県庁舎移転に向けたスケジュールについて」</p>
第17回	2月28日	○ 提言作成に係る協議

2 視察の実施

◆令和元年度

視察区分	調査時期	調査項目
県内視察	12月20日	○県内の実態調査 ・（仮称）新愛岐大橋建設現場 （各務原市） ・東海環状自動車道 山県インター建設現場（山県市）

◆令和2年度

実施なし

◆令和3年度

視察区分	調査時期	調査項目
県内視察	12月15日	○県内の実態調査 ・新県庁舎建設工事現場（岐阜市）

◆令和4年度

実施なし

【社会基盤整備・防災対策特別委員会】
(令和元年度～令和4年度)

委員長 猫田 孝 (大垣市)

副委員長 野島 征夫 (郡上市)

委員 藤 墳 守 (不破郡)

川 上 哲 也 (高山市)

小 原 尚 (可児市) (R3.5～)

高 木 貴 行 (多治見市)

長 屋 光 征 (岐阜市) (R1.5～R3.5)

若 井 敦 子 (岐阜市)

森 治 久 (瑞穂市)

藤 本 恵 司 (羽島市)

所 竜 也 (揖斐郡)